

平成23年3月29日  
号外第2号  
毎週火・金曜日発行

# 秋田県公報



## ■ 目 次 ■

監査委員公告	
○監査結果の公表	1

## 監 査 委 員 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定による監査を執行したので、同条第9項の規定に基づき、その監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成23年3月29日

秋田県監査委員 鶴 田 有 司  
秋田県監査委員 樽 川 隆  
秋田県監査委員 大 山 幹 弥  
秋田県監査委員 阿 部 博 昭

以下、行政監査結果報告書全文記載



平成22年度

# 行政監査結果報告書

「県職員が関与する任意団体等の会計処理について」

平成23年3月

秋田県監査委員

# 目 次

<b>第1</b>	<b>行政監査の概要</b> .....	<b>1</b>
1	行政監査の趣旨及び監査テーマ .....	1
2	行政監査テーマの選定理由及び目的 .....	1
3	行政監査の主な着眼点 .....	1
4	行政監査の実施方法及び実施時期 .....	1
<b>第2</b>	<b>行政監査の結果と意見等</b> .....	<b>2</b>
1	事前調査結果の概要 .....	2
2	関係課所調査対象の選定 .....	2
3	行政監査の結果と意見 .....	3
<b>第3</b>	<b>要望事項</b> .....	<b>4 5</b>
1	チェック体制の確立について .....	4 5
2	収入伺い及び支出伺い手続きについて .....	4 5
3	県立学校私費会計事務処理基準の遵守について .....	4 5

## 第1 行政監査の概要

### 1 行政監査の趣旨及び監査テーマ

行政監査は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づき、県の事務が法令、条例等の定めるところに従って適正に執行されているか、また、経済性、効率性、有効性が確保されているかなどについて実施するものである。

平成22年度は「県職員が関与する任意団体等の会計処理について」をテーマとした。

注 県職員が関与する任意団体等の会計処理とは、県職員が会計処理に携わっているすべての任意団体（協議会、協会、県立学校PTA等）の会計処理及び県立学校において個人からの徴収金を集中的に管理している会計処理（学級費、部費等）とする。

### 2 行政監査テーマの選定理由及び目的

県職員が関与する任意団体等の会計処理については、準公金としての適正な処理が求められる。

そこで、実態を把握し、その徴収、管理、支出及び関係者等への情報提供の事務が適切に行われているかについて監査を実施することにより、事故や事件の発生の未然防止を図り、今後の事務改善に資することを目的とする。

### 3 行政監査の主な着眼点

行政監査の主な着眼点は、次のとおりである。

- (1) 任意団体等の会計処理に係わっている根拠が明確であるか。
- (2) 徴収金の会計処理は適切か。
- (3) 徴収金の管理状況は適切か。
- (4) 関係者等に対する情報提供は適切か。

### 4 行政監査の実施方法及び実施時期

#### (1) 実施方法

##### ① 予備監査

##### ア 事前調査

事前調査は、県職員が関与する任意団体等の状況を把握するため、知事部局、地域振興局、議会事務局、各委員会の全課所に対して、平成21年度に関与した任意団体等について事前調査票により報告を求める方法で実施した。

なお、法人格のある団体は対象としていない。

##### イ 関係課所調査

関係課所調査は、監査委員事務局職員が関係者の説明を求めるとともに、任意団体等の会計処理に係る関係書類を調査、確認する方法で実施した。

② 監 査

監査は、監査委員が関係課所から事前に提出された行政監査資料等により行った。

(2) 実施時期

① 予備監査

ア 事前調査

平成22年10月14日から平成22年10月27日まで実施した。

イ 関係課所調査

平成22年12月9日から平成23年2月9日まで実施した。

② 監 査

平成23年3月10日に実施した。

## 第2 行政監査の結果と意見等

### 1 事前調査結果の概要

事前調査によると、平成21年度知事部局、地域振興局、議会事務局、各委員会において会計処理に県職員が関与した任意団体等の数は、139の課所で1,629団体であった。

内訳は、次のとおりである。

区 分	課所数	団体等数
知事部局	32	57
地域振興局	11	13
議会事務局	2	12
労働委員会	1	1
教育庁	5	10
県立高校・中学校	63	1,140
県立特別支援学校	14	377
警察本部	11	19
計	139	1,629

### 2 関係課所調査対象の選定

事前調査により報告のあった課所の中から次により24課所を選定し、それらの課所が関与した41団体等を任意で選定した。

- ① 通帳管理者と通帳印管理者が重複している団体等に関与している課所
- ② 知事部局にあっては①のうち、平成21年度収入額が概ね100万円を超える団体等に関与している課所
- ③ ①及び②の課所について、それらの課所の報告団体等数の割合、設置目的、地域割等を勘案

### 3 行政監査の結果と意見

関係課所調査対象に選定した41の団体等に係る監査結果と意見は、次の表のとおりである。

注 以下の表において

- 1 学校徴収金とは公費以外の経費のうち、生徒に直接かかわり受益者負担が相当と考えられる経費で、あらかじめ校長が生徒又は保護者から徴収する経費をいう。  
(例 学年会計、部費等)
- 2 団体徴収金とは公費以外の経費のうち、当該学校の運営及び教育活動に密接に関係する団体の経費で、学校が授業料等と一緒に徴収する経費をいう。  
(例 P T A会計等 )

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	秋田県婦人防火クラブ連絡協議会			
担当課所	総務部総合防災課			
設置目的	婦人防火クラブ相互の連絡提携を密にし、クラブの健全な発展を図ることによって、火災予防思想の普及に寄与することを目的とする。			
設立年	平成3年			
構成団体等	県内各地区婦人防火クラブの代表者			
平成21年度決算額	収入額	1,244,552 円	支出額	1,127,649 円
(2)行政監査の結果				
○服務関係の根拠	業務分担表に所掌事務として明記している。			
○予算	予算内容は役員会で報告している。			
○会計処理				
・収入	収入関係書類は適切に作成、保存している。			
・支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計責任者は定期的に出納簿類を点検している。</li> <li>・口座からの出金は複数人でチェックできる体制となっている。</li> </ul>			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は別々に保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 複数 実施回数 1回	受検体制 1人 実施時期 7月		
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	(財)日本防火協会、会員 決算内容等は役員会で報告している。			
(3)意見				
監査の受検を1人で行っているため、複数人で受ける体制にする必要がある。				



(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	秋田県自治体病院開設者協議会			
担当課所	健康福祉部医務薬事課			
設置目的	自治体病院の使命を達成するため必要な活動を行うことにより、住民の医療を確保し、公共の福祉の増進を図ることを目的とする。			
設立年	昭和48年			
構成団体等	秋田県、秋田市、大館市、北秋田市、男鹿市、大仙市、仙北市、横手市、北秋田市上小阿仁村病院組合、羽後町			
平成21年度決算額	収入額	1,495,812 円	支出額	909,345 円
(2)行政監査の結果				
○サービス関係の根拠	秋田県自治体病院開設者協議会会則に定めている。			
○予算	予算内容は総会で報告している。			
○会計処理				
・収入	収入手続を伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っている。			
・支出	請求書受領直後に支出伺い処理をしているが、一月半後に支払っているものがある。			
・内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計責任者は定期的に通帳等を点検している。</li> <li>・口座からの出金は複数人でチェックできる体制となっている。</li> </ul>			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は別々に保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 実施回数	複数 1回	受検体制 実施時期	複数 8月
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員 決算内容等は総会で報告している。			
(3)意見				
<p>① 請求書受領直後に支出伺い処理を行っているが、支払いが遅延している事例があるので、今後は速やかに支払いを行う必要がある。</p> <p>② 収入手続について、伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っているため、手続を検討する必要がある。</p>				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	秋田県指導農業士会			
担当課所	農林水産部農林政策課			
設置目的	会員相互の親睦と情報の交換並びに研修を通して資質の向上を図り、本県農業の振興と農業青少年の育成に資することを目的とする。			
設立年	昭和54年			
構成団体等	指導農業士			
平成21年度決算額	収入額	1,498,260 円	支出額	1,103,900 円
(2)行政監査の結果				
○服務関係の根拠	業務分担表に所掌事務として明記している。			
○予算	予算内容は総会で報告している。			
○会計処理				
・収入	収入手続を伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っている。			
・支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計責任者等による出納簿類の定期的点検が行われていない。</li> <li>・口座からの出金手続を会計事務担当者1人で行っている。</li> </ul>			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は別々に保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 複数 実施回数 1回	受検体制 1人 実施時期 2月		
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員 決算内容等は総会で報告している。			
(3)意見				
<p>① 監査の受検を1人で行っているため、複数人で受ける体制にする必要がある。</p> <p>② 事務局における複数人によるチェック体制の確立を検討する必要がある。</p> <p>③ 収入手続について、伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っているため、手続を検討する必要がある。</p> <p>※ 当該任意団体は、平成23年1月25日開催の決算総会により解散している。</p>				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	東北地区用地対策連絡会秋田県支部			
担当課所	建設交通部建設管理課			
設置目的	秋田県内における公共公益事業用地の取得に伴う損失補償に関し、会員相互の緊密な連絡のもとに事業計画の情報交換、損失補償基準の運用の調整を行い、もって公共公益事業の円滑な推進に寄与することを目的とする。			
設立年	昭和42年			
構成団体等	国土交通省東北地方整備局県内各事務所、県関係各課、各市町村、東日本旅客鉄道(株)秋田支社、東北電力(株)秋田支店、県土地開発公社			
平成21年度決算額	収入額	2,845,798 円	支出額	274,219 円
(2)行政監査の結果				
○服務関係の根拠	業務分担表に所掌事務として明記している。			
○予算	予算内容は定例会で報告している。			
○会計処理				
・収入	会費は平成21年度から徴収していない。			
・支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計責任者は定期的に出納簿類を点検している。</li> <li>・口座からの出金は複数人でチェックできる体制となっている。</li> </ul>			
・通帳等の管理状況	通帳及び通帳登録印は別々に保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 実施回数	複数 1回	受検体制 実施時期	複数 4月
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員 決算内容等は定例会で報告している。			
(3)意見				
概ね適切な会計事務処理が行われている。				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	秋田県道路利用者会議			
担当課所	建設交通部道路課			
設置目的	本県道路の整備を促進することにより道路利用者の安全と利便の向上に寄与することを目的とする。			
設立年	昭和24年			
構成団体等	秋田県、市町村、建設業協会、トラック協会、バス協会、タクシー協会等			
平成21年度決算額	収入額	7,563,613 円	支出額	1,745,100 円
(2)行政監査の結果				
○サービス関係の根拠	業務分担表に所掌事務として明記している。			
○予算	予算内容は議案を郵送して報告している。			
○会計処理				
・収入	収入手続を伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っている。			
・支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・内部けん制状況等	口座からの出金は複数人でチェックできる体制となっている。			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は複数人で別々に保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 実施回数	複数 1回	受検体制 実施時期	関係書類を郵送 12月
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	決算内容等は報告していない。			
(3)意見				
① 決算内容等について、行政監査実施時点で関係者に対して周知されていないことから、速やかに周知する必要がある。				
② 収入手続について、伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っているため、手続を検討する必要がある。				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	道路整備促進期成同盟会			
担当課所	建設交通部道路課			
設置目的	県内の道路整備を強力に促進するため、道路予算の大幅な拡大を図ることについて、積極的な活動を行うことを目的とする。			
設立年	昭和55年			
構成団体等	県内道路整備関連期成同盟会			
平成21年度決算額	収入額	1,538,075 円	支出額	1,120,340 円
(2)行政監査の結果				
○サービス関係の根拠	業務分担表に所掌事務として明記している。			
○予算	予算内容は議案を郵送して報告している。			
○会計処理				
・収入	収入手続を伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っている。			
・支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・内部けん制状況等	口座からの出金は複数人でチェックできる体制となっている。			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は複数人で別々に保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 1人 実施回数 1回	受検体制 関係書類を郵送 実施時期 12月		
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	決算内容等は報告していない。			
(3)意見				
① 決算内容等について、行政監査実施時点で関係者に対して周知されていないことから、速やかに周知する必要がある。				
② 収入手続について、伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っているため、手続を検討する必要がある。				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	秋田県防災協会			
担当課所	建設交通部河川砂防課			
設置目的	災害の復旧、防災その他土木事業の促進を図るとともに、これらの事業に関する県民理解の徹底に努め、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。			
設立年	昭和29年			
構成団体等	秋田県、市町村			
平成21年度決算額	収入額	2,827,457 円	支出額	534,675 円
(2)行政監査の結果				
○サービス関係の根拠	業務分担表に所掌事務として明記している。			
○予算	予算内容は総会で報告している。			
○会計処理				
・収入	収入関係書類は適切に作成、保存している。			
・支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・内部けん制状況等	口座からの出金は複数人でチェックできる体制となっている。			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は会計責任者が一括保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 実施回数	複数 1回	受検体制 実施時期	複数 4月
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員	決算内容等は資料により総会で報告している。		
(3)意見				
概ね適切な会計事務処理が行われている。				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	秋田県河川治水協会			
担当課所	建設交通部河川砂防課			
設置目的	治水、利水に関する事業の普及発達、促進並びに河川愛護心の涵養を図ることを目的とする。			
設立年	昭和27年			
構成団体等	秋田県、市町村(大潟村除く)、建設業協会			
平成21年度決算額	収入額	3,136,091 円	支出額	1,149,035 円
(2)行政監査の結果				
○サービス関係の根拠	業務分担表に所掌事務として明記している。			
○予算	予算内容は総会で報告している。			
○会計処理				
・収入	収入関係書類は適切に作成、保存している。			
・支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・内部けん制状況等	口座からの出金は複数人でチェックできる体制となっている。			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は会計責任者が一括保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 実施回数	複数 1回	受検体制 実施時期	複数 4月
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員	決算内容等は総会で報告している。		
(3)意見				
概ね適切な会計事務処理が行われている。				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	東北食中毒研究会			
担当課所	生活環境部健康環境センター			
設置目的	食性病害の発生要因の現状を把握し、食品の衛生管理及び食性病害の予防のための基礎的資料を得ることを目的とする。			
設立年	昭和60年			
構成団体等	地方衛生研究所、大学等			
平成21年度決算額	収入額	219,387 円	支出額	86,422 円
(2)行政監査の結果				
○服務関係の根拠	東北食中毒研究会会則に定めている。			
○予算	予算内容は全体会議・研修会で報告している。			
○会計処理				
・収入	現金受領時、出納簿類へ整理記帳が遅れているものがある。			
・支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・内部けん制状況等	口座からの出金手続を会計事務担当者が1人で行っている。			
・通帳等の保管状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通帳及び通帳登録印は会計事務担当者が別々に保管している。</li> <li>・通帳及び通帳登録印の収納、保管は担当者1人で行っている。</li> </ul>			
○監査				
・実施状況	実施体制 複数 実施回数 1回	受検体制 複数 実施時期 8月		
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員 決算内容等は全体会議・研修会で報告している。			
(3)意見				
<p>① 現金受領時、直ちに出納簿類に記帳しないで数カ月後に整理記帳しているのので、受領後速やかに整理記帳する必要がある。</p> <p>② 事務局における複数人によるチェック体制の確立を検討する必要がある。</p>				



(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	秋田県人畜共通感染症懇話会			
担当課所	生活環境部健康環境センター			
設置目的	人と動物間における微生物等の相互感染症について検討し、本県における人畜共通感染症対策を考究していくことを目的とする。			
設立年	昭和54年			
構成団体等	獣医師(県職員、大学、開業医等)			
平成21年度決算額	収入額	451,187 円	支出額	62,089 円
(2)行政監査の結果				
○サービス関係の根拠	秋田県人畜共通感染症懇話会会則に定めている。			
○予算	予算内容は総会で報告している。			
○会計処理				
・収入	現金受領時、口座への入金及び出納簿類へ整理記帳が遅れているものがある。			
・支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・内部けん制状況等	口座からの出金手続を会計事務担当者が1人で行っている。			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は会計事務担当者が一括保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 実施回数	複数 1回	受検体制 実施時期	複数 12月
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員 決算内容等は総会で報告している。			
(3)意見				
① 現金受領後、速やかに口座に入金するとともに出納簿類に整理記帳する必要がある。				
② 事務局における複数人によるチェック体制の確立を検討する必要がある。				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	秋田県非破壊検査技術研究会			
担当課所	産業労働部産業技術総合研究センター			
設置目的	非破壊検査技術に関する研究や講習会等を行い、技術水準の向上普及を図り、工業の発展に寄与することを目的とする。			
設立年	昭和52年			
構成団体等	企業、大学、個人			
平成21年度決算額	収入額	1,531,056 円	支出額	494,234 円
(2)行政監査の結果				
○サービス関係の根拠	秋田県非破壊研究会規約に定めている。			
○予算	予算内容は総会で報告している。			
○会計処理				
・収入	収入手続を伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っている。			
・支出	支出手続を伺い文書を作成せずに口頭及び請求書のみで行っている。			
・内部けん制状況等	口座からの出金手続を会計事務担当者が1で行っている。			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は会計事務担当者が一括保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 実施回数	複数 1回	受検体制 実施時期	1人 4月
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員 決算内容等は総会で報告している。			
(3)意見				
<p>① 監査の受検を1で行っているため、複数人で受ける体制にする必要がある。</p> <p>② 収入及び支出手続について、伺い文書を作成せずに通帳記入や口頭及び請求書のみで行っているため、手続を検討する必要がある。</p> <p>③ 事務局における複数人によるチェック体制の確立を検討する必要がある。</p>				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	秋田県高分子材料研究会			
担当課所	産業労働部産業技術総合研究センター			
設置目的	高分子材料及び加工技術に関する研修、試験研究等を通して、技術の向上を図るとともに会員相互の研鑽を図ることを目的とする。			
設立年	昭和58年			
構成団体等	企業、大学			
平成21年度決算額	収入額	1,547,659 円	支出額	783,735 円
(2)行政監査の結果				
○サービス関係の根拠	秋田県高分子材料研究会規約に定めている。			
○予算	予算内容は総会で報告している。			
○会計処理				
・収入	収入手続を伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っている。			
・支出	支出手続を伺い文書を作成せずに口頭及び請求書のみで行っている。			
・内部けん制状況等	口座からの出金手続を会計事務担当者が1で行っている。			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は会計事務担当者が一括保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 実施回数	複数 1回	受検体制 実施時期	1人 6月
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員 決算内容等は総会で報告している。			
(3)意見				
<p>① 監査の受検を1で行っているため、複数人で受ける体制にする必要がある。</p> <p>② 収入及び支出手続について、伺い文書を作成せずに通帳記入や口頭及び請求書のみで行っているため、手続を検討する必要がある。</p> <p>③ 事務局における複数人によるチェック体制の確立を検討する必要がある。</p>				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	秋田県生産技術研究会			
担当課所	産業労働部産業技術総合研究センター			
設置目的	工業の生産技術に関する研修、試験研究等を通して、新技術の開発、技術力の向上、人材育成を図るとともに産・学・官の連携強化等により本県工業の発展に資することを目的とする。			
設立年	平成11年			
構成団体等	企業、大学、個人			
平成21年度決算額	収入額	1,601,044 円	支出額	520,416 円
(2)行政監査の結果				
○サービス関係の根拠	秋田県生産技術研究会規約に定めている。			
○予算	予算内容は総会で報告している。			
○会計処理				
・収入	収入手続を伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っている。			
・支出	支出手続を伺い文書を作成せずに口頭及び請求書のみで行っている。			
・内部けん制状況等	口座からの出金は複数人でチェックできる体制となっている。			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は別々に保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 実施回数	複数 1回	受検体制 実施時期	複数 5月
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員 決算内容等は総会で報告している。			
(3)意見				
収入及び支出手続について、伺い文書を作成せずに通帳記入や口頭及び請求書のみで行っているため、手続を検討する必要がある。				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	秋田県ISO研究会			
担当課所	産業労働部産業技術総合研究センター			
設置目的	国際規格であるISO90000シリーズ等を通して高度な人材育成と交流を図り、工業の発展に寄与することを目的とする。			
設立年	平成13年			
構成団体等	県内企業			
平成21年度決算額	収入額	1,292,776 円	支出額	746,423 円
(2)行政監査の結果				
○サービス関係の根拠	秋田県ISO研究会規約に定めている。			
○予算	予算内容は総会で報告している。			
○会計処理				
・収入	収入手続を伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っている。			
・支出	支出手続を伺い文書を作成せずに口頭及び請求書のみで行っている。			
・内部けん制状況等	口座からの出金手続を会計事務担当者が1で行っている。			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は会計事務担当者が一括保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 1人 実施回数 1回	受検体制 1人 実施時期 1月		
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員 決算内容等は総会で報告している。			
(3)意見				
<p>① 監査の受検を1で行っているため、複数人で受ける体制にする必要がある。</p> <p>② 収入及び支出手続について、伺い文書を作成せずに通帳記入や口頭及び請求書のみで行っているため、手続を検討する必要がある。</p> <p>③ 事務局における複数人によるチェック体制の確立を検討する必要がある。</p>				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	秋田県体育施設協会			
担当課所	企画振興部スポーツ科学センター			
設置目的	秋田県における体育・スポーツ・レクリエーション施設の適正な管理・運営について研究協議し、体育の振興に寄与することを目的とする。			
設立年	昭和42年			
構成団体等	体育施設設置・管理者等			
平成21年度決算額	収入額	393,390 円	支出額	234,214 円
(2)行政監査の結果				
○服務関係の根拠	秋田県体育施設協会規約に定めている。			
○予算	予算内容は評議員会で報告している。			
○会計処理				
・収入	収入関係書類は適切に作成、保存している。			
・支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・内部けん制状況等	口座からの出金は複数人でチェックできる体制となっている。			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は、総務の金庫で総務担当者が一括保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 実施回数	複数 1回	受検体制 実施時期	複数 4月
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員 決算内容等は評議員会で報告している。			
(3)意見				
概ね適切な会計事務処理が行われている。				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	能代山本地区納税貯蓄組合連合会			
担当課所	山本地域振興局総務企画部			
設置目的	市町連合会及び納税貯蓄組合相互の連携強調を図り、もって納税貯蓄組合の総合的発展に寄与することを目的とする。			
設立年	不明			
構成団体等	能代市・山本郡の市町を単位とする納税貯蓄組合			
平成21年度決算額	収入額	509,489 円	支出額	442,926 円
(2)行政監査の結果				
○サービス関係の根拠	能代山本地区納税貯蓄組合連合会規約に定めている。			
○予算	予算内容は総会で報告している。			
○会計処理				
・収入	収入手続を伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っている。			
・支出	支出手続を伺い文書を作成せずに口頭及び請求書のみで行っている。			
・内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計責任者は定期的に帳簿類を点検している。</li> <li>・口座からの出金は複数人でチェックできる体制となっている。</li> </ul>			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は一括保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 複数 実施回数 1回	受検体制 複数 実施時期 7月		
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員及び能代税務署長	決算内容等は会員については総会で報告している。		
(3)意見				
<p>① 大部分の支出を立替払しているのので、事後支払いのできる支出については、立替払を行わないこととする必要がある。</p> <p>② 収入及び支出手続について、伺い文書を作成せずに通帳記入や口頭及び請求書のみで行っているのので、手続を検討する必要がある。</p>				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	秋田県建設技術協会由利支部			
担当課所	由利地域振興局建設部			
設置目的	秋田県建設技術関係者の技術水準とその地位の向上を図るとともに、会員相互の連携の強化に努め、もって建設事業の合理化と発展に寄与することを目的とする。			
設立年	昭和21年			
構成団体等	①正会員(秋田県、市町村に勤務する建設技術者)②賛助会員(在職時に正会員であったOBで事業に賛同する者)③準会員(秋田県に勤務する建設行政関係者で事業に賛同する者)			
平成21年度決算額	収入額	1,709,464 円	支出額	1,547,803 円
(2)行政監査の結果				
○サービス関係の根拠	秋田県建設技術協会由利支部規約に定めている。			
○予算	予算内容は総会で報告している。			
○会計処理				
・収入	収入関係書類は適切に作成、保存している。			
・支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・内部けん制状況等	会計責任者等は、定期的に出納簿類を点検している。			
・通帳等の保管状況	通帳、通帳登録印及びキャッシュカードは一括保管しているが、複数人でチェックできる体制となっている。			
○監査				
・実施状況	実施体制 1人 実施回数 1回	受検体制 1人 実施時期 6月		
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員 決算内容等は総会で報告している。			
(3)意見				
監査の受検を1人で行っているため、複数人で受ける体制にする必要がある。				



(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	県政同窓会			
担当課所	議会事務局総務課			
設置目的	会員相互の親睦と県政の発展に尽くすことを目的とする。			
設立年	昭和36年			
構成団体等	元秋田県議会議員41名			
平成21年度決算額	収入額	732,426 円	支出額	208,870 円
(2)行政監査の結果				
○サービス関係の根拠	業務分担表に所掌事務として明記されている。			
○予算	予算内容は総会で報告している。			
○会計処理				
・収入	収入関係書類は適切に作成、保存している。			
・支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計責任者等は、定期的に出納簿類を点検している。</li> <li>・口座からの出金は複数人でチェックできる体制となっている。</li> </ul>			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印等は適切に保管されている。			
○監査				
・実施状況	実施体制 複数 実施回数 1回	受検体制 複数 実施時期 8月		
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員 決算内容等は総会で報告している。			
(3)意見				
概ね適切な会計事務処理が行われている。				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	拉致問題解決促進議員連盟			
担当課所	議会事務局総務課			
設置目的	北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を図ることを目的とする。			
設立年	平成18年			
構成団体等	秋田県議会議員36名			
平成21年度決算額	収入額	1,024,606 円	支出額	482,894 円
(2)行政監査の結果				
○サービス関係の根拠	業務分担表に所掌事務として明記している。			
○予算	予算内容は総会で報告している。			
○会計処理				
・収入	収入手続を伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っている。			
・支出	支出手続を伺い文書を作成せずに、請求書のみで行っている。			
・内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計責任者等は、定期的に出納簿類を点検していない。</li> <li>・口座からの出金を複数人でチェックしていない場合がある。</li> </ul>			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は別々に保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 複数 実施回数 1回	受検体制 1人 実施時期 10月		
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員 決算内容等は総会で報告している。			
(3)意見				
<p>① 監査の受検を1人で行っているため、複数人で受ける体制にする必要がある。</p> <p>② 収入及び支出手続について伺い文書を作成せずに通帳記入や請求書のみで行っているため、手続きを検討する必要がある。</p> <p>③ 事務局における複数人によるチェック体制の確立を検討する必要がある。</p>				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	国際交流議員連盟			
担当課所	議会事務局総務課			
設置目的	世界各国との相互理解と友好交流を促進し、秋田県の産業、経済、文化の発展と地域の活性化に寄与することを目的とする。			
設立年	平成7年			
構成団体等	秋田県議会議員43名			
平成21年度決算額	収入額	1,124,309 円	支出額	681,195 円
(2)行政監査の結果				
○サービス関係の根拠	業務分担表に所掌事務として明記している。			
○予算	予算内容は総会で報告している。			
○会計処理				
・収入	収入手続を担当者のみで行っている。			
・支出	支出関係書類は適切に作成、保管されている。			
・内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計責任者等は、定期的に出納簿類を点検していない。</li> <li>・口座からの出金手続を担当者1人で行っている。</li> </ul>			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は別々に保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 複数 実施回数 1回	受検体制 1人 実施時期 5月		
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員 決算内容等は総会で報告している。			
(3)意見				
<p>① 監査の受検を1人で行っているため、複数人で受ける体制にする必要がある。</p> <p>② 収入手続について、伺い文書は作成しているが決裁を受けていないため、手続を検討する必要がある。</p> <p>③ 事務局における複数人によるチェック体制の確立を検討する必要がある。</p>				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	スポーツ振興議員連盟			
担当課所	議会事務局総務課			
設置目的	秋田県スポーツの振興及び強化を図ることを目的とする。			
設立年	平成15年			
構成団体等	秋田県議会議員41名			
平成21年度決算額	収入額	812,798 円	支出額	480,590 円
(2)行政監査の結果				
○サービス関係の根拠	業務分担表に所掌事務として明記している。			
○予算	予算内容は総会で報告している。			
○会計処理				
・収入	収入手続を伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っている。			
・支出	支出手続を伺い文書を作成せずに請求書のみで行っている。			
・内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計責任者等は、定期的に出納簿類を点検している。</li> <li>・口座からの出金手続を担当者1人で行っている。</li> </ul>			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は担当者が一括保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 複数 実施回数 1回	受検体制 複数 実施時期 6月		
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員 決算内容等は総会で報告している。			
(3)意見				
<p>① 収入及び支出手続について伺い文書を作成せずに通帳記入や請求書のみで行っているの で、手続きを検討する必要がある。</p> <p>② 事務局における複数人によるチェック体制の確立を検討する必要がある。</p>				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	秋田県生涯学習奨励員協議会			
担当課所	教育庁生涯学習課			
設置目的	市町村生涯学習奨励員相互の連携を密にして、生涯学習の奨励普及活動の充実を図るとともに、奨励員相互の親睦と資質の向上に努めることを目的とする。			
設立年	昭和51年			
構成団体等	各市町村生涯学習奨励員			
平成21年度決算額	収入額	1,241,441 円	支出額	1,114,288 円
(2)行政監査の結果				
○服務関係の根拠	業務分担表に所掌事務として明記している。			
○予算	予算内容は総会で報告している。			
○会計処理				
・収入	収入手続を伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っている。			
・支出	支出関係書類は適切に作成、保管されている。			
・内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計責任者等は、定期的に出納簿類を点検している。</li> <li>・口座からの出金は複数人でチェックできる体制となっている。</li> </ul>			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は別々に保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 複数 実施回数 1回	受検体制 複数 実施時期 4月		
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員 決算内容等は総会で報告している。			
(3)意見				
収入手続について、伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っているため、手続を検討する必要がある。				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	秋田県社会教育主事連絡協議会			
担当課所	教育庁生涯学習課			
設置目的	会員相互の連携を密にして専門性の確立を図り、社会教育の振興に努めることを目的とする。			
設立年	昭和45年			
構成団体等	各市町村社会教育関係職員			
平成21年度決算額	収入額	153,514 円	支出額	67,800 円
(2)行政監査の結果				
○服務関係の根拠	業務分担表に所掌事務として明記している。			
○予算	予算内容は総会で報告している。			
○会計処理				
・収入	収入手続を伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っている。			
・支出	支出関係書類は適切に作成、保管されている。			
・内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計責任者等は、定期的に出納簿類を点検している。</li> <li>・口座からの出金は複数人でチェックできる体制となっている。</li> </ul>			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は別々に保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 複数 実施回数 1回	受検体制 複数 実施時期 2月		
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員 決算内容等は総会で報告している。			
(3)意見				
収入手続について、伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っているため、手続を検討する必要がある。				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	秋田県青少年有害環境対策委員会			
担当課所	教育庁生涯学習課			
設置目的	青少年を取り巻く有害環境に関する県民の意識啓発と、有害環境を改善するための事業実施を目的とする。			
設立年	平成19年			
構成団体等	各課担当者、PTA会員			
平成21年度決算額	収入額	1,140,000 円	支出額	1,140,000 円
(2)行政監査の結果				
○サービス関係の根拠	業務分担表に所掌事務として明記している。			
○予算	文部科学省の採択による委託事業であり、計画書を提出し、承認されている。有害情報対策ネットワーク会議で会員に対して報告している。			
○会計処理				
・収入	入金は文部科学省からの委託金1回のみ。			
・支出	支出関係書類は適切に作成、保管されている。			
・内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計責任者等は、定期的に出納簿類を点検している。</li> <li>・口座からの出金は複数人でチェックできる体制となっている。</li> </ul>			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は別々に保管している。			
○監査				
・実施状況	文部科学省への実績報告書で処理している。			
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員 決算内容等は有害情報対策ネットワーク会議で報告している。			
(3)意見				
概ね適切な会計事務処理が行われている。				

(1) 学校私費会計等の状況				
対象会計の名称	サッカー部			
担当学校	大館鳳鳴高等学校			
会計種別	学校徴収金			
設立年	平成21年			
構成団体等	部員			
平成21年度決算額	収入額	1,145,862 円	支出額	962,365 円
(2) 行政監査の結果				
○ 服務関係の手続	学校要覧の職員一覧に明記している。			
○ 予算	予算内容は、サッカー部費として保護者に文書で通知している。			
○ 会計処理				
・ 収入	収入関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計担当者及び会計責任者は担当教諭が1人で担当している。</li> <li>・ 総括責任者及び会計責任者による毎月の出納簿類点検の実施は、年2回(10月、3月)に留まっている。</li> </ul>			
・ 通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は部長(担当教諭)が一括保管しているが、複数人でチェックできる体制となっている。			
○ 監査等				
・ 検査の実施状況 私費会計事務処理基準(第11条)	実施体制 1人 実施回数 1回	受検体制 1人 実施時期 3月		
○ 決算内容等の情報提供				
・ 提供先、方法	保護者 決算書を配布している。			
(3) 意見				
<p>① 会計担当者及び会計責任者を部長(担当教諭)が担当しているので、県立学校私費会計事務処理基準に定める者(副校長、教頭、事務長のうち会計ごとに校長が指名する者)を会計責任者とする必要がある。</p> <p>② 県立学校私費会計事務処理基準に定める「総括責任者及び会計責任者による毎月の出納簿類点検」の実施状況は、年2回に留まっているので、毎月実施する必要がある。</p>				



(1) 学校私費会計等の状況				
対象会計の名称	全日課程PTA(特別会計 文化・体育活動会計 ユニフォーム基金会計)			
担当学校	大館高等学校(全日制)			
会計種別	団体徴収金			
設立年	平成4年			
構成団体等	生徒の保護者			
平成21年度決算額	収入額	600,000 円	支出額	413,910 円
(2) 行政監査の結果				
○ 服務関係の手続	PTA会則に定めている。			
○ 予算	予算内容は総会で報告している。			
○ 会計処理				
・ 収入	収入関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計職員を適切に配置している。</li> <li>・ 県立学校私費会計事務処理基準に定める「総括責任者及び会計責任者による毎月の出納簿類点検」が適切に行われている。</li> </ul>			
・ 通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は別々に保管している。			
○ 監査等				
・ 監査の実施状況	実施体制 複数 実施回数 2回	受検体制 1人 実施時期 11月、4月		
○ 決算内容等の情報提供				
・ 提供先、方法	PTA会員 決算内容等は総会で報告している。			
(3) 意見				
監査の受検を1人で行っているため、複数人で受ける体制にする必要がある。				

(1) 学校私費会計等の状況				
対象会計の名称	吹奏楽部会計			
担当学校	大館高等学校(全日制)			
会計種別	学校徴収金			
設立年	平成4年			
構成団体等	部員			
平成21年度決算額	収入額	355,442 円	支出額	340,602 円
(2) 行政監査の結果				
○ 服務関係の手続	学校要覧の校務分掌に明記している。			
○ 予算	予算内容は、吹奏楽部活動資料として保護者に周知している。			
○ 会計処理				
・ 収入	収入関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計職員を適切に配置している。</li> <li>・ 県立学校私費会計事務処理基準に定める「総括責任者及び会計責任者による毎月の出納簿類点検」が適切に行われている。</li> </ul>			
・ 通帳等の保管状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通帳及び通帳登録印は一括保管している。</li> <li>・ 県立学校私費会計事務処理基準に定める預金通帳等一覧表を作成していない。</li> </ul>			
○ 監査等				
・ 検査の実施状況 私費会計事務処理基準(第11条)	実施体制 1人      受検体制 1人 実施回数 2回      実施時期 11月、3月 保護者による監査も実施している。			
○ 決算内容等の情報提供				
・ 提供先、方法	保護者 決算内容等は吹奏楽部活動資料として配布している。			
(3) 意見				
県立学校私費会計事務処理基準に定める預金通帳一覧表を作成する必要がある。				

(1) 学校私費会計等の状況				
対象会計の名称	バスケットボール部後援会			
担当学校	能代工業高等学校(全日制)			
会計種別	団体徴収金			
設立年	平成6年			
構成団体等	バスケットボール部の後援に賛同する個人、又は団体(企業等)			
平成21年度決算額	収入額	1,197,951 円	支出額	959,315 円
(2) 行政監査の結果				
○ 服務関係の手続	業務分担表に所掌事務として明記している。			
○ 予算	予算内容は総会で報告している。			
○ 会計処理				
・ 収入	収入関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計職員を適切に配置している。</li> <li>・ 県立学校私費会計事務処理基準に定める「総括責任者及び会計責任者による毎月の出納簿類点検」が適切に行われている。</li> </ul>			
・ 通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は別々に保管している。			
○ 監査等				
・ 監査の実施状況	実施体制 実施回数	複数 1回	受検体制 実施時期	複数 6月
○ 決算内容等の情報提供				
・ 提供先、方法	会員 決算内容等は総会で報告している。			
(3) 意見				
概ね適切な会計事務処理が行われている。				

(1) 学校私費会計等の状況				
対象会計の名称	ラグビー部			
担当学校	秋田南高等学校			
会計種別	学校徴収金			
設立年	不明			
構成団体等	部員			
平成21年度決算額	収入額	1,431,265 円	支出額	1,147,797 円
(2) 行政監査の結果				
○ 服務関係の手続	学校要覧の校務分掌に明記している。			
○ 予算	予算書はなく、保護者等への説明もない。			
○ 会計処理				
・ 収入	収入関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計職員を適切に配置している。</li> <li>・ 県立学校私費会計事務処理基準に定める「総括責任者及び会計責任者による毎月の出納簿類点検」が適切に行われている。</li> </ul>			
・ 通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は部長(担当教諭)が一括保管している。			
○ 監査等				
・ 検査の実施状況 私費会計事務処理基準(第11条)	実施体制 1人 実施回数 1回	受検体制 1人 実施時期 3月		
○ 決算内容等の情報提供				
・ 提供先、方法	保護者等への報告はない。			
(3) 意見				
<p>① 予算・決算の内容について、関係者に対して周知等の事務処理を適正に行う必要がある。</p> <p>② 県立学校私費会計事務処理基準に定める校長名による納入通知文書や事務引継書を作成する必要がある。</p>				

(1) 学校私費会計等の状況				
対象会計の名称	工業部会			
担当学校	秋田工業高等学校			
会計種別	団体徴収金			
設立年	不明			
構成団体等	工業高校関係教諭			
平成21年度決算額	収入額	827,002 円	支出額	454,754 円
(2) 行政監査の結果				
○ 服務関係の手続	学校要覧の業務組織一覧に明記している。			
○ 予算	工業部会運営予算書を工業部会理事会(兼総会)に提出している。			
○ 会計処理				
・ 収入	収入関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計職員を適切に配置している。</li> <li>・ 県立学校私費会計事務処理基準に定める「総括責任者及び会計責任者による毎月の出納簿類点検」が適切に行われている。</li> </ul>			
・ 通帳等の保管状況	通帳管理者は事務長、通帳登録印は校長が保管している。			
○ 監査等				
・ 監査の実施状況	実施体制 複数 実施回数 1回	受検体制 複数 実施時期 3月		
○ 決算内容等の情報提供				
・ 提供先、方法	工業部会理事会(兼総会)において会員に報告している。			
(3) 意見				
概ね適切な会計事務処理が行われている。				

(1) 学校私費会計等の状況				
対象会計の名称	就職支援会			
担当学校	秋田工業高等学校			
会計種別	他(補助金)			
設立年	平成21年			
構成団体等	生徒			
平成21年度決算額	収入額	677,400 円	支出額	677,400 円
(2) 行政監査の結果				
○ 服務関係の手続	学校要覧の業務組織一覧で明記している。			
○ 予算	補助金交付申請書 (緊急高校生県内就職支援事業補助金実施要領による)			
○ 会計処理				
・ 収入	収入関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計職員を適切に配置している。</li> <li>・ 県立学校私費会計事務処理基準に定める「総括責任者及び会計責任者による毎月の出納簿類点検」が適切に行われている。</li> </ul>			
・ 通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は、事務長が一括保管しているが、複数人でチェックできる体制となっている。			
○ 監査等				
・ 監査の実施状況	県の補助金であり、実績報告書で処理している。			
○ 決算内容等の情報提供				
・ 提供先、方法	県に実績報告書を提出している。			
(3) 意見				
概ね適切な会計事務処理が行われている。				

(1) 学校私費会計等の状況				
対象会計の名称	サッカー部			
担当学校	本荘高等学校(全日制)			
会計種別	学校徴収金			
設立年	昭和23年			
構成団体等	部員			
平成21年度決算額	収入額	2,502,179 円	支出額	2,329,153 円
(2) 行政監査の結果				
○ 服務関係の手続	学校要覧の教育課程部活動に明記している。			
○ 予算	予算内容は保護者会で報告している。			
○ 会計処理				
・ 収入	収入関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計職員を適切に配置している。</li> <li>・ 県立学校私費会計事務処理基準に定める「総括責任者及び会計責任者による毎月の出納簿類点検」が適切に行われている。</li> </ul>			
・ 通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は部長(担当教諭)が保管している。			
○ 監査等				
・ 検査の実施状況 私費会計事務処理基準(第11条)	実施体制 1人 実施回数 1回	受検体制 1人 実施時期 4月		
○ 決算内容等の情報提供				
・ 提供先、方法	決算内容等は保護者会で報告している。			
(3) 意見				
概ね適切な会計事務処理が行われている。				

(1) 学校私費会計等の状況				
対象会計の名称	PTA学校運営協力費			
担当学校	大曲工業高等学校			
会計種別	団体徴収金			
設立年	昭和37年			
構成団体等	生徒の保護者			
平成21年度決算額	収入額	11,144,181 円	支出額	8,710,458 円
(2) 行政監査の結果				
○ 服務関係の手続	事務分掌表に所掌事務として明記している。			
○ 予算	予算内容はPTA総会で報告している。			
○ 会計処理				
・ 収入	収入関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計職員を適切に配置している。</li> <li>・ 県立学校私費会計事務処理基準に定める「総括責任者及び会計責任者による毎月の出納簿類点検」が適切に行われている。</li> </ul>			
・ 通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は別々に保管している。			
○ 監査等				
・ 監査の実施状況	実施体制 複数 実施回数 2回	受検体制 複数 実施時期 10月、4月		
○ 決算内容等の情報提供				
・ 提供先、方法	会員 決算内容等はPTA総会で報告している。			
(3) 意見				
概ね適切な会計事務処理が行われている。				



(1) 学校私費会計等の状況				
対象会計の名称	陸上部部費会計			
担当学校	大曲工業高等学校			
会計種別	学校徴収金			
設立年	平成21年			
構成団体等	生徒の保護者			
平成21年度決算額	収入額	1,129,093 円	支出額	1,073,013 円
(2) 行政監査の結果				
○ 服務関係の手続	学校要覧の職員一覧に明記している。			
○ 予算	各競技会毎に予算をたて保護者に通知している。			
○ 会計処理				
・ 収入	収入関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計職員を適切に配置している。</li> <li>・ 県立学校私費会計事務処理基準に定める「総括責任者及び会計責任者による毎月の出納簿類点検」が適切に行われている。</li> </ul>			
・ 通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は顧問が一括保管している。			
○ 監査等				
・ 検査の実施状況 私費会計事務処理基準(第11条)	実施体制 1人 実施回数 1回	受検体制 1人 実施時期 4月		
○ 決算内容等の情報提供				
・ 提供先、方法	保護者 決算内容等は卒業生を送る会で報告している。			
(3) 意見				
概ね適切な会計事務処理が行われている。				

(1) 学校私費会計等の状況				
対象会計の名称	給食費			
担当学校	比内養護学校たかのす分校			
会計種別	学校徴収金			
設立年	平成18年			
構成団体等	給食対象者			
平成21年度決算額	収入額	3,400,823 円	支出額	3,400,080 円
(2) 行政監査の結果				
○ 服務関係の手続	学校要覧の教育課程部活動に明記している。			
○ 予算	PTA総会で保健室運営計画(学校給食に関すること)を説明している。			
○ 会計処理				
・ 収入	収入関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計職員を適切に配置している。</li> <li>・ 県立学校私費会計事務処理基準に定める「総括責任者及び会計責任者による毎月の出納簿類点検」が適切に行われている。</li> </ul>			
・ 通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は教頭が一括保管している。			
○ 監査等				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査の実施状況 私費会計事務処理基準(第11条)</li> </ul>	実施体制 1人	受検体制 複数		
	実施回数 1回	実施時期 3月		
○ 決算内容等の情報提供				
・ 提供先、方法	PTA会員 決算内容等はPTA総会で報告している。			
(3) 意見				
概ね適切な会計事務処理が行われている。				

(1) 学校私費会計等の状況				
対象会計の名称	PTA会計			
担当学校	比内養護学校たかのす分校			
会計種別	団体徴収金			
設立年	平成21年			
構成団体等	PTA会員			
平成21年度決算額	収入額	220,300 円	支出額	220,300 円
(2) 行政監査の結果				
○ 服務関係の手続	学校要覧の運営組織と校務分掌に明記している。			
○ 予算	PTA総会で事業計画を説明している。			
○ 会計処理				
・ 収入	収入関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計職員を適切に配置している。</li> <li>・ 県立学校私費会計事務処理基準に定める「総括責任者及び会計責任者による毎月の出納簿類点検」が適切に行われている。</li> </ul>			
・ 通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は教頭が一括保管している。			
○ 監査等				
・ 監査の実施状況	実施体制 複数 実施回数 1回	受検体制 複数 実施時期 4月		
○ 決算内容等の情報提供				
・ 提供先、方法	PTA会員 決算内容等はPTA総会で報告している。			
(3) 意見				
概ね適切な会計事務処理が行われている。				

(1) 学校私費会計等の状況				
対象会計の名称	横手養護学校を支える会			
担当学校	横手養護学校			
会計種別	団体徴収金			
設立年	平成8年			
構成団体等	教職員・保護者・卒業生等			
平成21年度決算額	収入額	582,147 円	支出額	376,121 円
(2) 行政監査の結果				
○ 服務関係の手続	事務分掌表に所掌事務として明記している。			
○ 予算	PTA総会で事業計画を説明している。			
○ 会計処理				
・ 収入	収入関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計職員を適切に配置している。</li> <li>・ 県立学校私費会計事務処理基準に定める「通帳の収入・支出があった場合、その日の収支合計額と通帳を会計責任者が照合・確認」を行っていない。</li> <li>・ 同事務処理基準に定める「総括責任者及び会計責任者による毎月の出納簿類点検」が適切に行われている。</li> </ul>			
・ 通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は事務長が一括保管している。			
○ 監査等				
・ 監査の実施状況	実施体制 複数 実施回数 1回	受検体制 1人 実施時期 3月		
○ 決算内容等の情報提供				
・ 提供先、方法	PTA会員 決算内容等はPTA総会で報告している。			
(3) 意見				
① 会計責任者は、通帳の収入・支出があった場合、その日の収支合計額と通帳を照合する必要がある。				
② 監査の受検を1人で行っているため、複数人で受ける体制にする必要がある。				

(1) 学校私費会計等の状況				
対象会計の名称	高等部			
担当学校	横手養護学校			
会計種別	学校徴収金			
設立年	平成21年			
構成団体等	高等部保護者			
平成21年度決算額	収入額	792,073 円	支出額	792,073 円
(2) 行政監査の結果				
○ 服務関係の手続	学校要覧で明記している。			
○ 予算	PTA総会で事業計画を説明している。			
○ 会計処理				
・ 収入	収入関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 支出	支出関係書類は適切に作成、保存している。			
・ 内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計職員を適切に配置している。</li> <li>・ 県立学校私費会計事務処理基準に定める「通帳の収入・支出があった場合、その日の収支合計額と通帳を会計責任者が照合・確認」を行っていない。</li> <li>・ 同事務処理基準に定める「総括責任者及び会計責任者による毎月の出納簿類点検」が適切に行われている。</li> </ul>			
・ 通帳等の保管状況	通帳は教頭が、通帳登録印は校長が保管している。			
○ 監査等				
・ 検査の実施状況 私費会計事務処理基準(第11条)	実施体制 1人 実施回数 1回	受検体制 複数 実施時期 3月		
○ 決算内容等の情報提供				
・ 提供先、方法	高等部保護者 決算内容等はPTA総会で報告している。			
(3) 意見				
会計責任者は、通帳の収入・支出があった場合、その日の収支合計額と通帳を照合する必要がある。				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	秋田県事業主交通安全推進協会			
担当課所	警察本部交通部交通企画課			
設置目的	会員相互の連絡協調及び各地区事業主交通安全推進協会を積極的に指導援助し、交通事故防止に寄与することを目的とする。			
設立年	昭和63年			
構成団体等	各地区事業主安全推進協会			
平成21年度決算額	収入額	2,510,877 円	支出額	2,415,479 円
(2)行政監査の結果				
○服務関係の根拠	秋田県事業主交通安全推進協会会則に定めている。			
○予算	予算内容は総会で報告している。			
○会計処理				
・収入	収入関係書類は適切に作成、保存されている。			
・支出	支出関係書類は適切に作成、保存されている。			
・内部けん制状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計責任者は定期的に帳簿類を点検している。</li> <li>・口座からの出金は複数人でチェックできる体制となっている。</li> </ul>			
・通帳等の保管状況	通帳は協会事務職員、通帳登録印は協会幹事が保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 複数	受検体制 複数		
	実施回数 1回	実施時期 1月		
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員 決算内容等は総会で報告している。			
(3)意見				
概ね適切な会計事務処理が行われている。				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	大館市防犯連絡協議会			
担当課所	大館警察署			
設置目的	本会を組織する関係機関、団体相互の連絡協力によって、防犯活動を効果的に推進し、もって明るく住みやすい地域社会の建設に寄与することを目的とする。			
設立年	平成5年			
構成団体等	大館市内に設立されている防犯関係団体			
平成21年度決算額	収入額	2,047,948 円	支出額	1,594,766 円
(2)行政監査の結果				
○サービス関係の根拠	大館市防犯連絡協議会会則に定めている。			
○予算	予算内容は定期総会で報告している。			
○会計処理				
・収入	収入手続を伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っている。			
・支出	支出関係書類は適切に作成、保存されている。			
・内部けん制状況等	口座からの出金手続を会計事務担当者が1人で行っている。			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は、生活安全課長が一括保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 実施回数	複数 1回	受検体制 実施時期	複数 7月
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員 決算内容等は総会で報告している。			
(3)意見				
① 収入手続について、伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っているため、手続を検討する必要がある。				
② 事務局における複数人によるチェック体制の確立を検討する必要がある。				

(1)任意団体等の状況				
任意団体等の名称	大館地区金融機関防犯協会			
担当課所	大館警察署			
設置目的	会員間の連携を密にして防犯活動を推進し、犯罪の防止に努めるとともに、相互の親睦を図ることを目的とする。			
設立年	昭和53年			
構成団体等	大館市内の金融機関49店舗			
平成21年度決算額	収入額	297,562 円	支出額	257,111 円
(2)行政監査の結果				
○サービス関係の根拠	大館地区金融機関防犯協会会則			
○予算	予算内容は総会で報告している。			
○会計処理				
・収入	収入手続を伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っている。			
・支出	支出関係書類は適切に作成、保存されている。			
・内部けん制状況等	口座からの出金手続を会計事務担当者が1人で行っている。			
・通帳等の保管状況	通帳及び通帳登録印は、生活安全課長が一括保管している。			
○監査				
・実施状況	実施体制 複数 実施回数 1回	受検体制 複数 実施時期 8月		
○決算内容等の情報提供				
・提供先、方法	会員 決算内容等は総会で報告している。			
(3)意見				
① 収入手続について、伺い文書を作成せずに通帳記入のみで行っているため、手続を検討する必要がある。				
② 事務局における複数人によるチェック体制の確立を検討する必要がある。				



### 第3 要望事項

行政監査の結果を踏まえ、次のとおり要望する。

#### 1 チェック体制の確立について

- 任意団体の会計を担当する会計責任者等は、定期的に出納簿類を点検するほか、通帳・現金の収納、保管や口座からの出金は複数でチェックできる体制を確立すること。また、各担当者の交替時は、適切な事務引継を行うこと。
- 任意団体の規約等に定める監査においては、会計担当者が一人で受検するケースが見受けられるが、内部けん制を行う必要があることから、これを複数で行い受検体制の充実を図ること。

#### 2 収入伺い及び支出伺い手続きについて

県立学校以外の公所において、収入伺い及び支出伺い手続きを経ることなく収入・支出が執行されているケースが見受けられるが、透明性の確保の観点からこれらの伺い文書の作成を検討すること。

#### 3 県立学校私費会計事務処理基準の遵守について

県立学校においては、県立学校私費会計事務処理基準に基づく会計職員（総括責任者、会計責任者、会計担当者）の設置、預金通帳等一覧表の作成、校長名による納入通知書の発行、保護者に対する決算報告等の徹底を図ること。

発行者	秋 田 県	秋田市山王四丁目1番1号
購読料金	一ヶ月3,675円(税込み)	
印刷所	株式会社 松原印刷社	秋田市山王七丁目5番29号 電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005 URL <a href="http://www.matsubarainsatsu.co.jp/">http://www.matsubarainsatsu.co.jp/</a>
印刷者	松原 繁雄	秋田市山王七丁目5番29号